



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年7月4日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
脱炭素社会 推進課	企画係	勅使川原 浅野	内線 2943 直通 058-272-8405 FAX 058-272-8407

「ぎふ省エネ家電購入応援キャンペーン」の申請書の受付を開始します

県では、家庭における電気料金の負担を軽減し、省エネルギーの促進及び温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ性能の高い家庭用電化製品の購入を支援する「ぎふ省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施します。

このたび、下記のとおり申請書の受付を開始しますのでお知らせします。

記

1 申請受付期間

令和5年7月10日(月)から令和6年2月7日(水)まで(先着順・当日消印有効)。

※申請受付期間内であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

※申請受付件数は、県「ぎふ省エネ家電購入応援キャンペーン」特設サイトにおいて、ご確認いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/295392.html>

ぎふ省エネ家電

検索

2 申請方法

郵送により、下記のキャンペーン事務局へ補助金申請書等の提出書類を提出。

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命廣瀬ビル2階

株式会社JTB岐阜支店内 ぎふ省エネ家電購入応援キャンペーン事務局

※未達に備えるため、レターパックなど追跡ができる方法を推奨しています。

3 提出書類

①補助金申請書・誓約書

※特設サイトからダウンロードしていただくか、各県事務所環境課にて入手ください。

なお、家電販売店にも一定数備え付けてあります。

②運転免許証など現住所が分かる本人確認証の写し

③購入製品のレシート、領収書、明細書などの写し

④購入製品のメーカー保証書の写し

⑤補助金振込口座の通帳の写し

4 コールセンターの設置等

○申請方法などに関するお問合せに対応するため、コールセンターを設置しています。

フリーダイヤル 0120-988-195

受付時間：10時～18時、無休(12月29日～1月3日を除く)

○特設サイトに「申請の手引き」、「よくあるご質問」を掲載しています。

「ぎふ省エネ家電購入応援キャンペーン」について

1 対象者

岐阜県内在住の方(個人)。ただし、申請は1世帯あたり1回限りとなります。

2 対象家電

令和5年5月9日から令和6年1月31日までに購入いただいた、「統一省エネラベル」★3(多段階評価点3.0)以上の電気冷蔵庫、電気冷凍庫又はエアコンが対象となります。

※期間内であっても、予算の上限に達し次第、終了します。

※統一省エネラベルの目標年度は次のとおりです。

電気冷蔵庫・電気冷凍庫：目標年度 2021 年度

エアコン：目標年度 2027 年度

【統一省エネラベルについて】

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律(省エネ法)」に基づく消費者への情報提供制度。

消費者が省エネ性能に優れた製品を選べるよう、家電製品の省エネルギー性能を★の数等で表示したもの。

3 購入店舗

岐阜県内実店舗(E C店舗は対象外)

4 補助金額

購入金額 20 万円以上：4 万円

購入金額 10 万円以上 20 万円未満：2 万円

※購入金額(対象家電を複数台購入した場合は、その合計額)に応じた補助金額となります。

※購入金額とはキャンペーン対象製品本体の購入額で、次の経費は含みません。

- ・ キャンペーン対象製品の設置に要する工事費
- ・ キャンペーン対象製品の部品及び付帯設備等の購入費
- ・ 配送料
- ・ 諸経費(保証料等)
- ・ 消費税及び地方消費税